

女性と文字

—平仮名・ハングル・中国女文字—

遠藤織枝*

0. アジア漢字文化圏の3つの文字

中国の湖南省江永県を中心地として生まれ、伝えられた女文字は、漢字を学ぶことができなかつたこの地の女性たちの、自らの思いを文字で表現したいという強い要求により生まれた。

日本の平仮名は、やはり漢字を与えられなかつた日本の貴族の女性たちが和歌や文学にその思いを表現する手段として大いに活用した。正式・公式の文字である漢字に対して、私的で副次的な文字として一段と低いところに位置づけられながらも、使い続け洗練させて現在の日本語の根幹を表現する文字に育て上げた。

ハングルも創製当時から女子どもの文字として両班階級（貴族階級）から蔑まれながらも、垂流の文字として使い続けて、今の韓国・朝鮮民主主義人民共和国の国字となった。

このようにアジアの漢字文化圏のこの3種の文字は女性の生活と大きなかかわりを持ちながら作られ使われてきた。ここではこれらの文字と女性とのかかわりについてその共通部分と、異なる部分について考えてみたい。

1. 平仮名

1-1 平仮名の成立

日本の平仮名は平安時代前期から中期、8世紀末から10世紀にかけて成立した。8世紀以前まで

の日本人は、3、4世紀ころ朝鮮半島を経て伝来した中国の漢字を借用して表記し、話しことばは日本語、書きことばは漢字・漢文の中国語という、二重の言語使用の状況であったが、しだいに多くの矛盾が現れてくる。鶴（1977：217）は、「語序の違いや造語の不正確さから生じる齟齬はどうしようもない宿命であった」という。

こうした不自由さを克服するために、表意・表音文字である漢字の表音の部分だけを取り入れて日本の固有語の音にあてはめて表記する方法が生み出される。その用法で表記した歌集が『万葉集』であったことから、表音文字的用法の漢字を「万葉仮名」という。この万葉仮名が草体化されて、徐々に現在の平仮名の体系が整ってくる。その一方で、平安初期になると和歌の贈答が盛んに行われるようになる。和歌と平仮名との関連について、前掲の鶴（1977：236）は和歌の表記が平仮名を登場させたと述べる。「（和歌の表記には）字形の簡単な平易な万葉仮名でこと足りればこれにこしたことはなく、字形の優美さも希求された。これが曲線美をかもし出す平がなを登場させる契機となったのである」と。

1-2 平仮名の名称

この「平仮名」の名称は室町時代末のロドリゲス『日本大文典』に見えるのが最古だとされる。平安時代には「仮名」「かな」「女手」と言われていた。なお、『土左日記』では漢字のことを「女文字」といっており、それから見ると平仮名は「女文字」ということにもなる。漢字を「男手」と言

*元文教大学教授

い、平仮名を「女手」と呼ぶことについては、もともとこの2語が対応関係にあるものとして存在していたわけではない。蜂谷（1988：15）によれば、「まず、平仮名を『女手』と呼んだことから、その対になるものとして『男手』を漢字と呼ぶことになったのであり、このことは中国女文字の「女書」「男書」の関係と全く同じである。すなわち、湖南省江永県に「女書」があるから、この地では漢字を表わす「男書」の語が存在するのである。

1-3 平仮名の作り手

平仮名の初期の姿を示すものとして有名な資料に藤原有年自筆の讃岐国司解円珍戸籍帳（876年）があり、それらを根拠にして、平仮名の作り手は男性だとする説がいくつかみられる。

月本（1988：77）は、「平仮名は平安初期に成立するが、その使用者は実務に用いる男性官僚や訓点記入の学僧たちであって、いずれも男性であることに留意すべきであろう。[……] 平仮名を発明したのは女性ではなく男性とみられるのである。現に平安初期の平仮名資料で女性の手になるものであることが確実な例はまだ一つも発見されていない」と述べる。

使い手が女性であったという点について、片野（1977：267）は「十世紀初頭『古今集』の勅選によって仮名が正式に認められ、私的には紀貫之が『土左日記』を仮名文で書いたが、その冒頭に『男もすなる日記といふものを女もしてみんとするなり』と自らを女性に仮託して仮名文で書いたことは、仮名が女子特有のものであったことを物語っており、男子の用いる男文字としての漢字に対して、仮名は女性の用いる女文字として区別され『女手』なる名称も生まれたものと思われる」と記す。平仮名の使い手は女性であったという。

笹原（2001：705）は、「[……] その後、草仮名の段階を経て、宮中の女性たちが育んだ平仮名は、今日では日本語の文章表記のうちで占める割

合の高い文字体系となっている」と述べ、平仮名を「宮中の女性たちが育んだ」ものとしている。

吉沢義則は70年以上も前に平仮名女性製作説を述べていた。吉沢（1934：34-36）は、「平仮名の作者を女子であったと想定する。女子の共同作業によって出来たものと想定するのである。勿論さうだと断定するに足る材料があるわけではないが、さうでなければならぬと思はれる事実は存在している」と言う。その「さうでなければならぬ事情」として、吉沢はいう。

漢字漢文に縁のなかつた女子にとつては詩文の流行は没交渉であつた。而して当時恋愛の世界、男女の構成する世界には、その純不純にかかはらず、和歌は無くではならぬ必要品であつた。[……] 女子は漢学をしなかつた。仮令漢学の知識があつたにしても、それを表面だたせることは出来ない境遇にあつた。男子が詩文に腐心し、漢字漢語に精通してゐた間に、女子は和歌に身心をうちこみ、仮名国語に思ひをひそめてゐたのであつた。和歌は当時の女子にあつては、趣味の上といふよりも寧ろ生活の上の欠くべからざる文学であり、仮名は和歌を写すになくではならぬ文字であつたのである。[……] 女子はこれら筆録のいろいろを足場として一步一步と平仮名製作の道をたどつてゐたのであつた。[……]

和歌を書くことが、女子として最も大切で最も晴れがましく、従つて最も注意されたであろうことは当時の女子の生活から見て少しも疑ふべき余地はないのである。かうして、女子は己が思想感情を表現する唯一の文字として仮名をものし続けたのであつた。[……] 殊に漢字に無知であつた女子の手は、字の制肘を受けることなく大胆に且つ自由にはたらいだ。大胆であり自由ではあつたけれども、趣味の教養を完全に受けて育つた女子の手は、当に趣味性に導かれて動いてゐたのであつた。そこに優艶な女手は成立したのである。

書家の駒井鶯静も、女性が漢字に無知だったことが平仮名を作るのに幸いしたとみる。

駒井 (1951:53-54) は

漢学の素養なくして文字を書いた [……] ために、即ち漢字の意味におかまいなしに、たゞ音だけを借りて一字一字書いたのです。字義を知らない女性であるがゆえに気にせずに行い、さらに字体を自由に變化させて書きくずしていったのです。「^{わたるひの}度日之」という様な用字法ではなく (これは文字の意味を生かした使用法ですから)、「^{わたるひの}和太留比乃」と字の意味に関係のない一字一音式で前代からの日本的草体を勝手に書きくずしました。[……] 万葉がなはかくて複雑なものがとりはずされ、簡単な用字用法に變化してまいりました。勝手に書きくずしたとは言い乍ら、独立していたかな書道に基づき、女性本来の優しい美的感覚に導かれより美しく書き変えられたのです。かくしてできたのが「平がな」でした。

古筆学専門の名児耶明 (2003:23) は男女共同制作説を述べる。

仮名が女性専用で女性が生み出したかのような記述を見かけたことがあるが、[……] 男性も仮名を普通に書いていたことを忘れてはならない。確かに仮名文字が生まれる過程で大いに女性の感覚がその役割を果たしたかもしれないが、恋愛相手に和歌を作り、仮名で書いて送るとしたら、通常それは男性であろう。返事も漢詩文で受けることはなく、仮名で書かれた和歌であっただろう。仮名は男女同時に使いこなしていなければ成り立たないという、まことに艶やかな展開を遂げたわが国独自の日本語表記の表象なのである。

名児耶は、女性作成説を前提とし、それに反論する形をとっているが、「仮名は男女共同に使いこなしていなければ成り立たない」との説は卓見である。男性にも万葉仮名を早くくずして書くための必然性があり、その結果として藤原有年のよう

な資料も残っているわけで、男性も男性の必要があり、女性にもより切実な要求があった。平仮名はこうした切実な要求を持った両性の手で作り上げられたとみるべきではないだろうか。

1-4 平仮名で書いたものと平仮名の位置づけ

平仮名の出現により、女性の散文学の発展を可能にした。それまで、専ら和歌の表記に用いられていた平仮名が新しいジャンルを産んだ。大坪 (1977:273) は以下のように述べる。略体仮名とは平仮名のことである。

略体仮名の発達は、長文の筆記を容易にし、思考の発表を自由にした。その結果、平安中期に入ると、散文は急速に発達し、上代には真実の意味で存在しなかった散文学が芽生え、後半に至って、爛漫たる王朝散文学が開花した。[……] 物語文学の『源氏』、随筆文学の『枕』、日記文学の『蜻蛉』『和泉』など、ほとんどすべての領域にわたって、王朝散文学を代表する作品は、いずれも女子の手により、草化仮名の和文体で記されている。[……] 平安時代の散文には大別して、草化仮名による和文体と、省文仮名による漢文訓読体との2つがあり、前者は女子を中心に、後者はおもっぱら男子に用いられたが、末期から院政期にかけて、両者は次第に融合し和漢混交文という新しい文体を成立させた。

しかしながら平仮名のおかれた地位はこれほど華やかなものではなかった。築島 (1972:397-398) は繰り返し述べる。

全体を通じて言い得ることは、漢字が正の位置に、仮名 (平仮名・片仮名共に) が従の位置にあったということであって、漢字漢文は晴の文字文章であり、仮名文字・仮名文は褻の文字文章であった。

古代の末一院政時代までは、何といたっても中心的正統的な文字は漢字であるという観念が、牢固として動し難いものであった。

文書の世界では、ずっと後まで、漢字の主体性は堅持されており、平仮名はその補助的
文字に過ぎなかった。[……] 平仮名による
日記や物語などは、婦女子の遊び物に過ぎな
かったのであって、当時の正統的な文学作品
としては、依然として、漢字で記された漢詩
文であったのである。当時の人々の意識とし
てはやはり、漢字が主、仮名は従であったと
みななければならない。

文学でははなばなしく活躍して、その存在を誇
らかに知らしめたはずの平仮名であったが、日本
の社会では、江戸時代の未まで漢字が主人で平仮
名は従者の地位に甘んじなければならなかった。
日本語表記の根幹を担うようになるのは明治を待
たねばならなかった。

2. ハングル

2-1 ハングルの創製

ハングルも、中国渡来の漢字表記を行っていた
表記法の矛盾を解消するために作られた文字であ
る。朝鮮半島では紀元後の早い時期から、漢字で
書く漢文が公式の文書とされていた。

15世紀の半ば、李氏朝鮮第4代の世宗は漢字よ
り平易な文字を作るように学者たちに命じた。世
宗が新しい文字を作らせた理由は、金（1974：
116）によると、「国のことばは中国語とは異なる
ので、その文字（漢文）が相通じず、愚民（民百
姓）は言いたいことがあっても、それを表わせない
者たちが多い。それを余は不憫に思」ったから
という。

学者たちが作った文字は、朝鮮語を正しく表記
するための全く独自の体系を持つもので、中国の
パスパ文字の音素文字の原理を参考にし、また漢
字の構造を参考にして作られた極めて合理的な文
字であった。この文字の制定には多くの反対もあ
り、1443年12月の「創製」、1446年の「訓民正音」
の公布によりすぐ普及するというにはならな

かった。

2-2 ハングルの蔑称

ハングルの受難の時代が始まるのだが、金
（1974：78-82）をまとめると、

当時は、この文字には十種以上の別称が生ま
れ、その多くは蔑称であった。その中に암글
（アムクル）、암글（アムクル）、아헛글（ア
ヘックル）があり、암（アム）は「雌」を意
味し、글（クル）は「文字」の意の글（ク
ル）を強めた音である。したがって암글（ア
ムクル）・암글（アムクル）いずれも雌文字・
女文字の意味になる。なお、아헛（アヘッ）
は子どもを強調したことばで、子どもさえ覚
えられるやさしい文字という意味である。こ
れらは、新しい文字は漢字にくらべてたいへ
んやさしい文字だ、女やこどもの習う俗字だ、
として漢字をもつ知識階級が蔑んでつけたも
のであった。

と、ここで、女文字を極端におとしめた「雌文字」
の語が登場するのである。

金はまた、次のようにも言っている。「日本の
ひらがなが女の文字と蔑まれ、女手といわれてい
たが、その比ではなかった。徹底した儒教思想に
よる男尊女卑の当時は、女は人間の扱いを受けな
かったことを想起すれば、アムクルという蔑称の
重さがわかるであろう」

学者たちに作らせたハングルが創製されると、
世宗は大いに普及しようとして、漢籍の翻訳本に
ハングルを使わせたりした。しかし、1450年に
世宗が世を去ると、後継者をめぐって混乱が起き
る。2代後の世祖もハングルを普及しようとした
が、漢字を正字とする事大思想の勢力が強くてハ
ングルの正字の位置に近づけることはできなかつ
た。

2-3 ハングルの使い手

合理的で、覚えやすく、何よりも韓国・朝鮮語

の表記に最も適したものであるにもかかわらず、漢字の既得の特権を手放したくない官僚や兩班階級の抵抗によって、新しい文字は国の正式の文字として使われることはなかった。一方でその創製の目的であった庶民のための文字としてのハングルは、その庶民にとって極めてふさわしく好ましいものであった。そのため、正式の文字である漢字の陰ではあるが、ひそかに脈々と使われつづけていくことで、所期の目的を果たしていくことになるのである。

金（1974：135）によると、「表舞台から消えたハングルは宮廷や兩班たちの婦女子の中に静かに浸透していつており、池（1979：193）も「ハングルは反動的な権力層によって、さげすまれながら、まず下層や婦女子の間に広まり、ついに国民の文字として全国民に広がった」という。

印（1999：87-97）によって、ハングルが女性により、また女性のために使われた歴史を概観すると、以下ようになる。

初期には、女性に儒教の規範を教えるしつけのためのものとしてハングル書は書かれた。また、王が娘に贈る手紙や、娘が王に贈る手紙、さらに、王妃が息子である幼王に代わって政治を司る時や、その他の政治に関する臣下への手紙はハングルで書かれた。王室の家族同士の手紙のやりとりも、書き手か受け手が女性の場合、多くハングルで行われ、ハングルの手紙は婦女の間で必須の存在であった。

文学の面でも、兩班の女性たちは、漢字よりも思いを伝えやすいハングルを用いて詩歌を創作するようになる。それが平民の女性にも伝わり、女性教育のためのものから、女性の心情、人間性の尊重などを内容とする作品が生まれ、儒教的な教訓からも解放され、ハングルが生活化する。19世紀後半には、教会や新学問の学校に通い始めた平民の女性たちが登場し、文明開化を歌う詩歌も生まれている。

男性も物語などを女性のために書いている。地位の高い官僚が自分の母や妻のために書いた長編小説もいくつかあり、それらの中には男性読者のために漢文に翻訳されたものもある。また、漢文で書かれたものを女性がハングル書に翻訳したものもある。

ハングルの書き手が女性の場合、読み手は男性も女性もいたが、書き手が男性の場合の読み手は女性だけという、男性からはおろそかにされていた時代に、女性たちがハングルの自分たちの文字として使い、維持発展させ、国文学というジャンルを形成し発展させた。

400年以上日陰の存在であったが、それでも確実に国民の間に浸透していったハングルは、19世紀末民族的主体性を堅持しようとする層によって国民の文字、国字の位置に復帰するようになり、ハングルによる新聞も刊行され、晴れて公の場に登場することになった。

以上みるように、ハングルは、国王によって作られるが、主として女性が女性のために、また男性が女性のために400年にわたって使いつづけられてきた。その結果、19世紀の独立運動の際には、朝鮮人のアイデンティティを担うものとして、そのシンボリックな存在として浮上した。その流れを経て今日の国字として中心的位置に据えられる文字になるに至ったのである。

3. 中国女文字

3-1 文字の伝播地域

中国女文字が伝わる江永県は湖南省の南端に近く、広西省壮族自治区と接している。隣接する道県の一部にも伝わっていた。この地方は、気候が温暖で水が豊か、そのため、米が年に2度取れる。お茶、野菜、柑橘類など農作物も豊かで、食糧には困らない。こうした恵まれた自然環境が女文字の創造と大きな関係がある。水が少なく食糧の生

産量がとぼしく、食べることに汲々としなければいけない地方であったら、このような文字は生まれなかったと思われる。

3-2 この地の人々

この地域は山に囲まれた水田地帯で、複数の民族が共住し、おもに漢民族が農作業、瑶族が山で漢方の材料を集めるなどの仕事をしていた。このふたつの民族が結婚で交わったり、互いの風俗習慣で交流したりして、民族間の対立は少なかった。漢民族は真面目で勤勉、瑶族は陽気で開放的、歌や踊りが好き、という特徴があった。

3-3 この地の女性たち

男性は農作業、女性は家事と「女紅」、というように、仕事の分業がはっきりしていた。女性は「女紅」糸紡ぎ・織物・刺繍・縫い物・布靴作りなど女性の仕事の総称を家の中でし、男性は家の外で働いた。

男性が農作業で外に出ているとき、女性はだれかの家に集まって、「女紅」をしたり、話し合ったり、歌を交換し合う機会をもつことができた。少女時代は比較的自由に過ごせたが、成長した後の漢民族の女性は、儒教の「三従の教え」の束縛を受け、自分の生涯を自分で決めることはできなかった。結婚は親の決めた相手と否応なくさせられるもので、本人同士は結婚式の当日初めて会うことも多かった。

3-4 女文字が生まれた理由

この地の女性たちは漢字の教育を受ける機会が得られなかった。

一方で、この地には、気に入った少女同士が義理の姉妹関係を結ぶ「結交姉妹」という風習があった。少女たちはいったん「結交姉妹」の契りを結ぶと、真の姉妹よりも親密な交わりを持った。「結交姉妹」たちは、神社の縁日に連れ立って行き、共に「女紅」をし、共に遊んだ。

しかし、結婚すると互いに会えなくなる。別れを惜しんで、結婚前の3日間、嫁ぐ娘と送る娘が泣きながら歌い合う習慣もあった。そのときは自分の思いを歌にして伝えられるが、遠く離れてしまった後では歌声は届かない。その思いを書いて、遠くにいる「結交姉妹」に伝えたいと思う。そのための文字が必要だった。その必要を満たすために、女性たちは、漢字をまねて独特の文字一現地と呼ぶ「女書」を作ったのだと思われる。

3-5 女文字の特徴

この文字は表音文字で、この地の方言をすべて表現できるだけの文字をそなえている。異体字が多く、350文字とする説から1800文字とする説まで、幅が広い。

漢字由来と思われる文字が70%以上に及び、そのほかに象形文字、刺繍図案に由来すると思われる文字がある。

女文字の字形は、縦長の菱形が特徴で、漢字にはない「〇」を多く使う。文字は、細くて小さいほど美しいとされ、書くときは右上から左下に斜めに降ろす書き方が一般的である。筆あるいは竹の先を削ったものに墨をつけて書かれた。

女文字の発生年代について、清華大学の趙麗明(1989:74-75)は漢字の楷書以降、宋代以降に出現したものであろうと説くが、武漢大学の宮哲兵(2001:21-22)は、明末清初と推測している。

3-6 女書で記録したもの

1) 三朝書 嫁いだ娘に3日目に実家から食べ物・婚家への贈り物などと一緒に届けられた冊子。一定の形式をもちながら、しかも贈る人と贈られる人の個別の事情を歌いこんでいる。対句や比喩などの表現技法は中国文学の伝統を引いている。歌の内容は、不如意な結婚を天の神のせいだと恨んだり、男の子が産めない女性の辛さを嘆いたり、嫁ぎ先での娘の幸せを祈ったり、婚家の人々に対する未熟な娘を寛大に見て

ほしい、早く里帰りさせてほしいと願ったりするもの。

- 2) 結交書 「結交姉妹」の関係を結ぶときの申し出や受諾を表明する文章など。
- 3) 自伝 義年華の626句4382文字の「義年華伝世文」、何艶新の2830文字の「自伝書」など長文のものがある。自分の生涯をとりまく家族環境、人間関係の軋轢、結婚、子産み、病氣と死別などさまざまな出来事を伝え、その時々の思いを詳細・綿密に書き残している。日本軍の侵略を経験した筆者はそのことも詳しく書いているし、毛沢東の新中国建設による社会の変化を記しているものもある。
- 4) 伝説叙事作品 永暦帝がこの地を訪れたという故事、太平天国の軍隊が通過したという記事、日本との戦争で働ける者は根こそぎ徴兵されたと伝える「抽兵歌」など。
- 5) 謎謎
- 6) 民間に伝わる歌 祭祀歌・農業の歌・四季の歌・寡婦の歌など。
- 7) 翻訳作品 「梁山伯楽と祝英台」、「売花女」、「張氏女」、「鯉魚の精」などの民間説話や唐詩を翻訳したもの。
- 8) 「姉妹」間で交わされた書信。

3-7 女文字の伝承者

1) 義年華 (1907-1991)

上江墟鎮棠下村生まれ。中央の役人を退いた祖父に、幼時から漢字の読み書きを習った。漢字が読めて西南官話が話せた。女書は14歳のとき、叔母に習った。晩年、多くの人の伝記、三朝書、女書で伝わる歌を書き、たくさんの漢字の作品を女書に翻訳した。県の依頼で、「女書教室」を開き娘たちに教えた。

2) 高銀仙 (1902-1990)

上江墟鎮高家村生まれ。21歳で甫尾村の胡新明に嫁いだ。4人の子どもを産み、長女は浩塘村に嫁いだが、日本軍に殺された。女書は娘時代に、

伯母や姉妹から習った。娘時代は、村に6人の女書がわかる娘がいたし、嫁いだ後も親戚へ行ったときは、義理の姉妹たちと女書の歌を歌った。

晩年、数百編の作品・数万字の文字を書き、大量の女書作品を残した。孫娘の1人胡美月が、最近では女書を村の娘たちに教えている。

3) 陽煥宜 (1909~2004)

上江墟鎮楊家村生まれ。14歳の時、楊三三、楊楽楽、高銀仙ら、5人と葛覃村の朱形之、興福村の義早早のところへ行って女書を習った。お金を払って習った。1枚の紙に書いてもらい、歌い書くのを含めて、400文払った。彼女には姉がいたが姉は習わなかった。近所の同じ年ごろの娘も習わなかった。

陽は約3年習って書けるようになると、三朝書や起請文や手紙などを書いた。人に頼まれて書いたこともある。普通の手紙の時はお礼はもらわないが、三朝書のときは100文とか300文とかお礼をもらった。書く内容は依頼者の家や家族のことを聞き、占いによって運勢を判断して、それぞれに合わせてできるだけいいことを書いた。

結婚後長い間女書は書いていなかった。高銀仙が亡くなった90年、高の夫にその「結交姉妹」のひとりだったと聞いて、趙麗明が陽のところに来てきた。趙麗明と家族の強い勧めを受けて、女書を書くのを再開した。その後、2004年9月亡くなるまで、研究者・見学者の求めに応じて女書を書き続けた。

4) 何艶新 (1939~)

道県田広洞村生まれ。1994年遠藤が2度目の調査で現地へ行ったとき、偶然に出会えた、最後の伝承者と思われる女性。

1994年8月、河淵村の呉蘭玉という何艶新の友だちが、何艶新が女書が書けると教えてくれた。そこで、何艶新の家を訪ねたのだが、初め、何艶新はぜんぜん覚えていない、何も書けないと言いつ張っていた。何艶新の話では、「娘のころ習ったことはある。習うのは、昼ご飯の後の外の涼しい

木陰。祖母は歌いながら筆で孫娘の手のひらに字を書いて教えた。自分はそれを見ながら、細い木の枝で地面に何回も書いて覚えた。一緒に三朝書もよんだ。教わった当時は何でも思ったことを書き表すことができたが、新中国建国後、学校へ行くようになり、漢字を習ってからは一切書かなかったから、すっかり忘れていた」とのことであった。

これらのことを聞き取りしているうちに、突然、何艶新は「書いてみる」と言って、遠藤の紙とボールペンをとって書きだした。まず、「一取天上娥媚月」と歌の一節を歌った。それからその語句を女書で書きだした。思い出すのに苦労しながら、1から10までの数え歌をなんとか全部で70文字、異なりにして57文字を書き終えたが、形は不揃いで字も大きく、たどたどしい文字であった。

1995年3月、青い木綿のハンカチが送られてきて、彼女の文字の復活を知った。

1995年9月、3度目の調査で、彼女の文字の復活状況を確認する調査を行った。陽煥宜と、高銀仙の書いたものと同じ作品を何艶新に書いてもらって、比較したが、何艶新の文字は陽煥宜よりも正確で、高銀仙と同じように書けることがわかった。

1996年3月、自分の思いが書けるか否かが本来の文字能力となるので、調査を終えて帰国するとき、次回までに、自分の周りのことでも、自分の気持ちでも何でもいいから書いておいてほしいと頼んでおいた。

96年9月、何艶新は、春に遠藤に何でもいいから書くように頼まれて自伝を書いた、遠藤に読めるように漢字も書いておいた、それを夫がみて自分の悪口が書かれていると言って怒って破り捨てた、と言う。せつかく書いてくれたものが破り捨てられたとは大変残念であった。惜しいからもう1度書いてほしい、次回まででいいから、と懇願して帰国した。

1997年3月、やっと念願の自伝が手に入った。

10ページに及ぶ長文のもので、生い立ちから現在までを巧みな表現力で書き綴っていた。何艶新は急速に筆写能力を回復してきていた。

1997年、98年、99年と、訪ねては歌を歌ってもらい、書いてもらいして、何でも自分の思いは伝えられるようになった。2002年、2004年と訪ねるうち、今度は忘れてと言いだした。家の仕事が多すぎて、文字を書く暇はないとも言う。97年に夫を亡くしているのに、農作業は何艶新1人の肩にかかっている。それに出稼ぎに行っている息子夫婦と娘夫婦の子どもを預かっていて孫たちの面倒をみなければならなくて女書どころではないと言っていた。しかし、2008年には「花山廟」と題する長い歌を書いているし、2011年2月来日した際は、美しい文字を日本の聴衆の前で披露してくれた。

5) 何静華 (1940年～)

女書の伝播地域ではない允山鎮の出身。瀟蒲鎮在住。叔母から昔、女性たちが歌っていた歌の5、6曲を女書で書いたノートをもらった。その歌のノートの上に薄い紙を置いて、上からなぞって練習した。何回も何回も書いた。文字の形は覚えたが、自分で歌を作って書くようなことはできなかった。

14歳のころ小学校に入った。漢字を習ったが女書のほうがきれいだと思った。当時古いものは封建思想に通じるとして非難される時期だったので、書くことはしなかった。

1997年、遠藤が何艶新の文字力を知るために、何艶新に古い歌を聞いて、それを書き取ってもらった調査をした。そのとき古い歌をたくさん知っている人として紹介されたのが何静華であった。その調査の後、遠藤らの残した女書を書いた紙を持ち帰って、家で練習した。200字ぐらいいは知っていた。

現在、何静華は、すらすらと早くたくさんの文字が書ける。歌も作れると言う。しかし、作った歌をみると、現代中国語を並べて女書で書いたよ

うな歌になっている。文字も大きく力強い書き方で、極端に曲線を使うなど、字形には装飾が施されていて、古来の女性の書いた繊細で端正な文字とは様相が異なっている。最近では若い娘に教えたり、外部の人が来ると県の依頼で書いて見せたりしている。県政府は、何艶新よりも積極的に女書保存活動を行っているとして、国家伝承者の称号を与えて保護している。

6) 胡美月 (1962~)

上江墟鎮甫尾村生まれ。1985年祖母の高銀仙に教わって習い始めた。83年以降学者たちが祖母のところにたくさん来るようになった。それ以前も祖母は「結交姉妹」たちと手紙のやり取りをしていた。そのころは女書には興味がなかった。85年に習いはじめたのは、高齢の祖母がいなくなったら、この文字は消えてしまうと気づいたから。しかし、そのころは結婚して祖母のもとを離れていたし時間もなくて十分には習うことはできなかった。

現在は、2002年11月に開園した、女書文化園の職員として、見学者に説明したり、学びたい人がいると教えたりしている。古い三朝書など他人の書いたものを写し、美しい文字を書くことはできるが、昔の女性たちのように、自分の思いを女書に託して歌に表わすということとはできない。しかし、県政府は何静華に次ぐ国家伝承者として省に申請してそれが認められている。

3-8 中国女文字の研究と現状

- ・1931年刊行の『湖南省調査筆記』に女書の記載がある。
- ・1949年新中国建国以後、女性も教育を受けるようになり、女文字の必要はなくなった。
- ・1950年代周碩沂が研究調査を始めた。約10万字収集。北京の文字改革委員会に送ったが、文字として認知されなかった。
- ・1960年代後半から1970年代にかけて、文化大革命の時期に、封建思想を伝えるものとして、女

文字で書かれた多くの資料が焼き捨てられた。

- ・1983年、宮哲兵が女文字についての論文を発表し、中央にその存在を知られるようになった。
- ・1986年、趙麗明が研究を開始し、高銀仙、義年華が伝承者として協力した。
- ・1990年、趙麗明の勧めで陽煥宜が女文字を書くことを再開した。高銀仙没。
- ・1991年、江永県でシンポジウム「全国女書学術考察」開催。義年華没。
- ・1994年、遠藤の調査で何艶新の存在が明らかになる。
- ・1995年、遠藤ら北京女性会議に陽煥宜を招く。清華大学でシンポジウムを開く。
- ・1997年、伝承者を日本に招いて、シンポジウム「中国女文字と女性文化」を東京と大阪で開催。
- ・2001年、「『中国女書文化救済のプロジェクト』座談会及び全国女書学術シンポジウム」
- ・2002年 江永県政府が女書園を建設。国際シンポジウム「女書伝承と保護」
- ・2004年、北京でシンポジウム「女書 過去・現在・未来」を開催。陽煥宜没。
- ・2006年10月、周碩沂没。
- ・2008年米国フォード基金を得て、江永県政府が女書保存の政策を立案実施。
- ・2010年、北京で「中国『女書風俗』保護」シンポジウム。
- ・2010年、県政府が国家伝承者として何静華・胡美月を申請。
- ・2011年2-3月、何艶新来日。

4. おわりに

どの文字も、アジア漢字文化圏にあって、支配階層の文字である漢字を与えられなかった女性たちが創製し、使用してきたものであった。自ら造り出したものと、為政者から与えられたものとの違いはあるが、漢字の影響を受けて作られた表音文字という点で共通する。この3つの文字の共通

点と相違点を整理すると、以下ようになる。

- a 中国女文字と平仮名は、文字への渴望の強い女性たちの間に生まれ、書くこと自体が喜びであり晴れがましいことであり、美しい文字の書き手が高く評価されたことで一致する。
- b 中国女文字を創製し、使い、伝えてきたのは、山間部の農村の庶民女性であった。
平仮名の創製者は断定できないが、使用者は初期にあっては主に貴族の女性であり、次第に貴族男性へ、一般庶民へと広がっていった。
- c ハングルは与えたのは国王だが、使ったのは上流階級の女性と、その女性たちのための男性、一般の庶民階級であった。
- d 当初の使用者が上流階層の女性だった点で平仮名とハングルは一致するが、中国女文字は農村の庶民の娘であったという点で異なる。さらに、平仮名とハングルは男性も使うようになるが、中国女文字はあくまで女性だけが使った点でも相違する。
- e 平仮名とハングルは成立当初は「女手」「雌文字」として蔑視されたが、現在ではどちらも、日本語、韓国・朝鮮語表記の根幹をなす文字である。そこに至るまでに守り育ててきたのが女性であった。
- f 中国女文字は女性の間で一種のステータスになるほど尊敬され大事にされたが、女性が漢字を習えるようになり、社会も生活習慣もすっかり変わった後急速に衰え、今では消滅の寸前に追い込まれている。

以上アジアの女性を中心となって創製・伝承・発展させてきた中国女文字・平仮名・ハングルの共通点と相違点を概観してきた。明らかになったことは、漢字を与えられなかった女性には、自ら独自の体系的で機能的な文字を作る力があり、自らのことばを表記するのに最も適した文字を育て

る力があったということである。中国女文字は、文化の創造者・担い手としての女性の力を改めて教えてくれている。

引用・参考文献

- 印省熙 (1999) 「韓国」の文字ハングルと女性」(『ジェンダー研究』第2号 通巻19号 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター 1999年3月 p87-97)
- 遠藤織枝 (1995) 「女性と文字—中国女文字の示唆するもの」(『女と男の時空 ヒメとヒコの時代』藤原書店)
- 遠藤織枝 (1996) 『中国の女文字—伝承する中国女性—』三一書房
- 遠藤織枝 (1998) 「中国女文字とその魅力」(『ユリイカ 詩と批評』青土社1998年5月号 77-85)
- 遠藤織枝 (2002) 『中国女文字研究』明治書院
- 遠藤織枝 (2003) 『中国女文字研究』お茶の水女子大学人間研究科学学位論文
- 遠藤織枝他編 (2009) 『消えゆく文字—中国女文字の世界』三元社
- 大坪併治 (1977) 「片仮名・平仮名」(『岩波講座 日本語 8 文字』岩波書店 273)
- 笹原宏之 (2001) 「日本の文字」の項目 (『言語学大辞典 別巻世界文字辞典』河野六郎 他編三省堂 2001)
- 片野達郎 (1977) 「仮名」の項目 (『国語学研究事典』佐藤喜代治編 明治書院 1977)
- 趙麗明 (1989) 「“女書”的文学的価値」(『華中師範大学学报 哲社版』六期)
- 金両基 (1974) 『ハングルの世界』中央公論社 135
- 駒井鶯静 (1951) 『かなの歴史』日新書房1951
- 池明観 (1979) 『韓国文化史』高麗書林 193
- 宮哲兵 (2001) 「江永女書是清代的文学」(『尋根』2001年4期『尋根』雑誌社)
- 築島裕 (1972) 「古代の文字」(『講座国語史2 音韻史・文字史』大修館書店 329 313-444)
- 月本雅幸 (1988) 「日本語の歴史」中「平安時代の文字」の項目 (『日本語百科大事典』金田一春彦他編 大修館書店 1988)
- 鶴久「万葉仮名」『岩波講座日本語 8 文字』1977 217
- 名児耶明 (2003) 「仮名文字の原風景」(『図書』2003年5月岩波書店22-25)
- 蜂谷清人 (1988) 「漢字と位相」(『漢字講座4』明治書院 15)
- 吉澤義則 (1934) 「仮名の研究」(『国語科学講座Ⅷ文学編』明治書院1934)